

申請手順（5.収入状況の登録）

保護者等の収入状況は、次のいずれかの方法で登録します。

I マイナンバーカードを持っている場合

保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得します。
マイナンバー情報を提出する必要はありません。



II マイナンバーカードを持っていない場合

都道府県で課税情報等を確認するため、保護者等の個人番号を入力します。



III I、IIのいずれも難しい場合

書面で、保護者等の課税証明書又はマイナンバーカードの写し等を学校に提出します。

留意事項

- ✓ 必ず4月中に申請してください。申請しない場合は授業料が発生します。
- ✓ 親権者以外の方の収入状況を登録する場合は、確認資料の提出がありますので、学校へ連絡してください。
- ✓ 書面での申請を希望する場合は、学校へ連絡してください。
- ✓ 申請手順の詳細については、文部科学省HPに以下の資料を掲載しています。
 - ・ 申請者向け利用マニュアル
 - ・ よくあるFAQ
 - ・ オンライン申請の説明動画https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



文部科学省HP